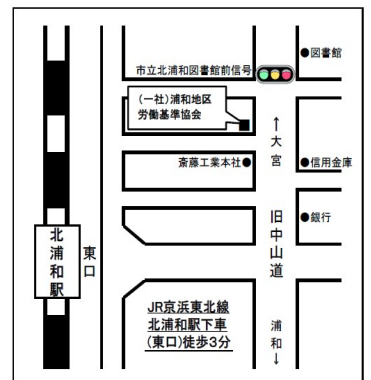


**(浦和会場) 有機溶剤作業主任者技能講習開催のご案内**

労働安全衛生法第14条により、有機溶剤等を製造し又は取り扱う作業については、作業主任者を選任し、その者に有機溶剤中毒予防のための作業方法の決定、労働者の指揮、設備の点検等の職務を行わせなければならないことになっております。当連合会は、埼玉労働局長登録教習機関として各種資格取得講習を実施しており、標記講習を下記要領により実施いたします。ご案内申し上げますとともに、受講について格別のご高配をお願いいたします。

## 記

- 1 日 時 2019年7月2日(火) 学科 9:00~17:00  
2019年7月3日(水) 学科・試験 9:00~18:00
- 2 講習会場 (一社)埼玉労働基準協会連合会 研修室  
さいたま市中央区新中里1-3-3(埼大通りメディカルビル2階) TEL:048-822-3466  
JR京浜東北線北浦和駅下車(西口)又はJR埼京線南与野駅下車(東口) 各徒歩約15分
- 3 講習人員 60名 ※定員に達し次第、締切りとさせていただきます。
- 4 受講資格 満18才以上
- 5 講習科目 ①有機溶剤による健康障害及び予防措置  
②作業環境の改善方法 ③保護具 ④関係法令
- 6 講習費用 13,824円  
内訳:受講料11,880円(消費税含む)、テキスト代1,944円(消費税含む)  
**※納入いただいた講習費用はお返しいたしません。**
- 7 申込方法 次の方法によりお申し込みください。なお、事前にお電話または「浦和地区労働基準協会」のホームページで申込状況をご確認ください。  
いずれの場合でも個人申し込みの方は本人確認のため、氏名・生年月日・住所がわかる自動車運転免許証・健康保険証などの公的書類の写しを添付願います。  
(1) 郵送申込 ①受講申込書、②写真1枚(3.0×2.5cm、6ヶ月以内撮影、正面、無帽、無背景、裏面に氏名記入、デジタル写真の場合は写真専用用紙を使用し、受講申込書に貼付)、③講習費用、④返信用封筒(宛先明記82円切手貼付)を同封の上、現金書留でご送付ください。受付後、受講票と領収書を返送いたします。  
**\*講習費用は振込でのお支払いも可能です。**  
・振込先 埼玉りそな銀行与野支店 普通 4404703  
(一社)浦和地区労働基準協会(振込手数料はご負担願います。)  
・振込確認後、受講票を返送いたします。  
(2) 持参申込 ①受講申込書、②写真1枚(上記と同じ)、③講習費用を下記協会事務所にご持参ください。来会受付:午前10時~午後4時(土・日・祝日及び昼休時間は除く。)  
申 込 先 (一社)浦和地区労働基準協会  
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和3-10-9  
TEL:048-832-1161 FAX:048-832-1162  
JR京浜東北線 北浦和駅下車(東口) 徒歩約3分
- 8 修了証 全科目を受講した所定の修了試験合格者には、修了証が交付されます。
- 9 その他 (1)テキストは講習当日にお渡しいたします。  
(2)代理の出席は認めません。(3)駐車場はありません。  
(注) 受講会場は申込場所とは異なりますので、ご注意ください。



■受講申込書は裏面にあります。お手数ですが、必ずコピーしてご使用ください。